(月報番號第八三號)

No. 29

小作爭議調査表

(昭和十年二月分)

場所	關係人員	地主關係團体	原因	要求事項	經過
三井郡大刀洗村大字高樋	地主 柳理吉 小作人 柳磯七外一名	なし	地主は最近失職したる為自作せんと図り前記土地の返還を要求したるに因る。	土地返還要求	小作人は小作継續方を交渉したるも地主の態度強硬なる為小作料一反当り八十円を要求するに至れり、然るに地主は之に応せず、五月二十日土地返還の訴訟並仮処分申請す。小作人側に至りては本年二月地方裁判所久留米支部に小作調停を申請。二月二十五日同村小学校にて調停委員会開催の結果左記條件にて解決す。

發生	終熄	關係地種類面積	小作人關係團体
昭和九年五月二〇日	昭和十年二月二五日	田 四反六畝二十三歩 畑 三畝二十四歩	日農九州同盟会大刀洗支部

財團法人協調會福岡出張所

結果	備考
離作料一反歩に付百七十円を支給す。	